

2025年11月のガス料金について (小千谷地区)

2025年9月26日
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、2025年11月検針分に適用する従量料金単価を、1m³あたり下表のとおり調整させていただきます（詳細は別紙参照）。

地区	10月検針分からの 原料費調整額	10月検針分との差額
小千谷地区	▲0.52円（税込）	+7.48円（税込）

これは、2025年6月～2025年8月のLNG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格による原料費調整を行うものです。

なお、電気・ガス料金負担軽減支援事業※の政府支援が2025年10月検針分で終了することに伴い、ガス料金の値引きを終了いたします。（2025年10月検針分は1m³あたり8円の値引き。）

※詳細は経済産業省資源エネルギー庁「電気・ガス料金支援サイト」をご覧ください。

(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>)

標準的なご家庭（月間のガスご使用量が46m³の場合）では、2025年10月適用料金と比べて1カ月あたり、344円（税込）の増額となります。

なお、2025年11月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガス使用量等のお知らせ（検針票）」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

＜お問い合わせ先＞
北陸ガス株式会社
企画グループ 河内
TEL 025-245-2214

料 金 表（2025年11月）

- 一般ガス供給約款料金（毎月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）
2025年10月に適用する従量料金単価と比較した場合、1m³あたり下表のとおり調整させていただきます。
なお、基本料金は変わりません。

（税込）

地区	10月検針分からの 原料費調整額	10月検針分との 差額	基準単位料金との 差額
小千谷地区	▲0.52円	+7.48円	+32.15円

小千谷地区（43.9535メガジュール/m³）

（税込）

	月間使用量区分	基本料金	従量料金単価 （1m ³ につき）
料金表A	0m ³ ～23m ³ まで	629.20円	148.36円
料金表B	23m ³ 超～323m ³ まで	733.70円	143.82円
料金表C	323m ³ 超～	2,044.90円	139.76円

【ガス料金の計算式】

1カ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標 準 家 庭 に お け る 影 響

小千谷地区（43.9535メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	2025年11月料金	2025年10月料金	増減額	増減率
46m ³	7,349円	7,005円	+344円	+4.91%

※標準家庭のガスご使用量は、小千谷地区におけるご家庭1件・1カ月あたり平均（2016年度～2020年度の5年間平均）に基づいております。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2025年6月～ 2025年8月原料価格	2025年5月～ 2025年7月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 （貿易統計値）	85,020円/t	85,670円/t	47,980円/t
平均原料価格	85,020円/t	85,670円/t	47,980円/t

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}\text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（2025年6月～2025年8月貿易統計値）} \times 1.0000 \\ &= 85,020\text{円/t} \times 1.0000 \\ &= 85,020.000\text{円/t} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 85,020\text{円/t}\end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}\text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 85,020\text{円/t} - 47,980\text{円/t} \\ &= 37,040\text{円/t} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 37,000\text{円/t}\end{aligned}$$

■調整額（1 m³あたり）の算定

＜小千谷地区＞

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.079\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 37,000\text{円} / 100\text{円} \times 0.079\text{円} \times 1.10 \\ &= 32.15300\text{円/m}^3 \\ &\quad \downarrow \text{（小数点第3位以下の端数は切捨て）} \\ &= 32.15\text{円/m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1 m³あたり0.08690円（0.079円に1.10（1+消費税率）を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、

- 基準単位料金に対し、1 m³あたり+32.15円(税込)調整します。
- 2025年10月に適用する従量料金単価と比較した場合、1 m³あたり+7.48円(税込)調整させていただきます。